

# 保護者入学説明会

京都市立七条小学校

令和5年 2月



## 【配布物】

- 1 入学のしおり(冊子)
- 2 児童家庭調査票兼緊急力カード
- 3 学校でけがをしたときは・・
- 4 フッ素でむし歯予防
- 5 健康な生活をめざして
- 6 おとなのはがはえてきた！
- 7 子どもを育む学校給食
- 8 子どもの安全を守るために
- 9 七条小学校ＰＴＡへの入会及び会費の納入について（お願い）
- 10 子ども・保護者総合保障制度ご加入のご案内
- 11 放課後まなび教室
- 12 交通安全だより
- 13 健康観察票（入学式当日に持参）



※不足などがありましたら、お知らせください。

# 入学にあたって



## 令和4年度学校教育目標

**だれもが、安心・自信・熱意にあふれ、  
主体的に活動し合える場**



### 目指す学校像

学び合う (学力)

く ~Quality communicationよりよい対話を 言葉で学び合おう~

高まり合う (集団)

す ~Special teams 仲間との協働 共と成長しよう~

思い合う (人権)

の ~Nobody left 誰一人取り残さない だれをも大切にしよう~

つながり合う (組織)

き ~Keep connecting あらゆるつながり 支えに感謝しよう~

# 入学の準備について

---

## 1 楽しい学校生活ができるように

- (1)学校への道順を覚え、一人で同じ道を往復できるようにしましょう。
- (2)学校で名前を尋ねられた時には、自分の名前が言えるようにしましょう。
- (3)友だちと元気に仲良く過ごせるようにしましょう。



## 2 自分のことは自分でできるように

- 
- (4) 思ったこと、必要なことは、誰にでも、  
はきはきと言えるようにしましょう。
  - (5) 脱いだり、着たり、たたんだりが  
一人でできるようにしましょう。
  - (6) トイレに一人で行けるようにしましょう。
  - (7) 食事は、何でも楽しんで食べられるように  
しましょう。
  - (8) 基本的な生活習慣、生活力を身に付けて  
おきましょう。



# 何でも楽しんで食べられるように・・・



### 3 学習の土台ができているように

---

- 「聞く」「話す」力は、学習の第一歩です。
- 絵かき、ぬりえ、名前の練習などに取り組んで、  
鉛筆に慣れておきましょう。
- いろいろな数の数え方を経験しておきましょう。



## 4 学用品、その他の準備について

---

- ☆ 持ち物には全て名前を  
すべての持ち物(学用品、かさ、くつ、服、下着……)に、  
ひらがなで名前を書いてください。
- ☆ 使いやすい品物を  
\* 丈夫で使いやすい物、余分な飾りのない学用品を  
ご準備ください。



- \*上靴（校舎入口ではきかえます。体育館でも使います。）
- \*かばん（ランドセル等の背負えるもの。規定のものはありません。）
- \*鉛筆は、2Bくらいの濃い目のものを5本と赤鉛筆1本を持たせてください。
- \*消しゴム1個、下敷き1枚
- \*筆箱は、箱型の開け閉めしやすいものをご用意ください。
- \*体育服（半袖・長袖シャツ、セミハーフパンツ、赤白帽）  
※七条御前北西角「マスヤ文具店」にて販売しています。
- \*体育服入れ
- \*歯磨き用カップ（割れにくいもの）  
フッ化物洗口にも使います。  
フッ化物洗口については、入学後保護者の同意書をいただきます。

\*予備用マスク

＜給食用＞

- ・給食袋 　・箸（毎日）
- ・ナフキン（机の上に敷きます。机の大きさは40cm×60cm）
- ・マスク 　・口拭き用ハンカチ 　・手拭き用ハンカチ



※個人用給食衣を購入された方は、給食衣を入れる袋のご準備をお願いします。



# 上靴



- ・前とかかとの2か所、名前を書いてください。
- ・対面した者が読めるようにしてください。
- ・ひらがなでも漢字でも構いません。  
(お子たちが、自分で読めるようにお願いします。)

# 筆箱（箱型）



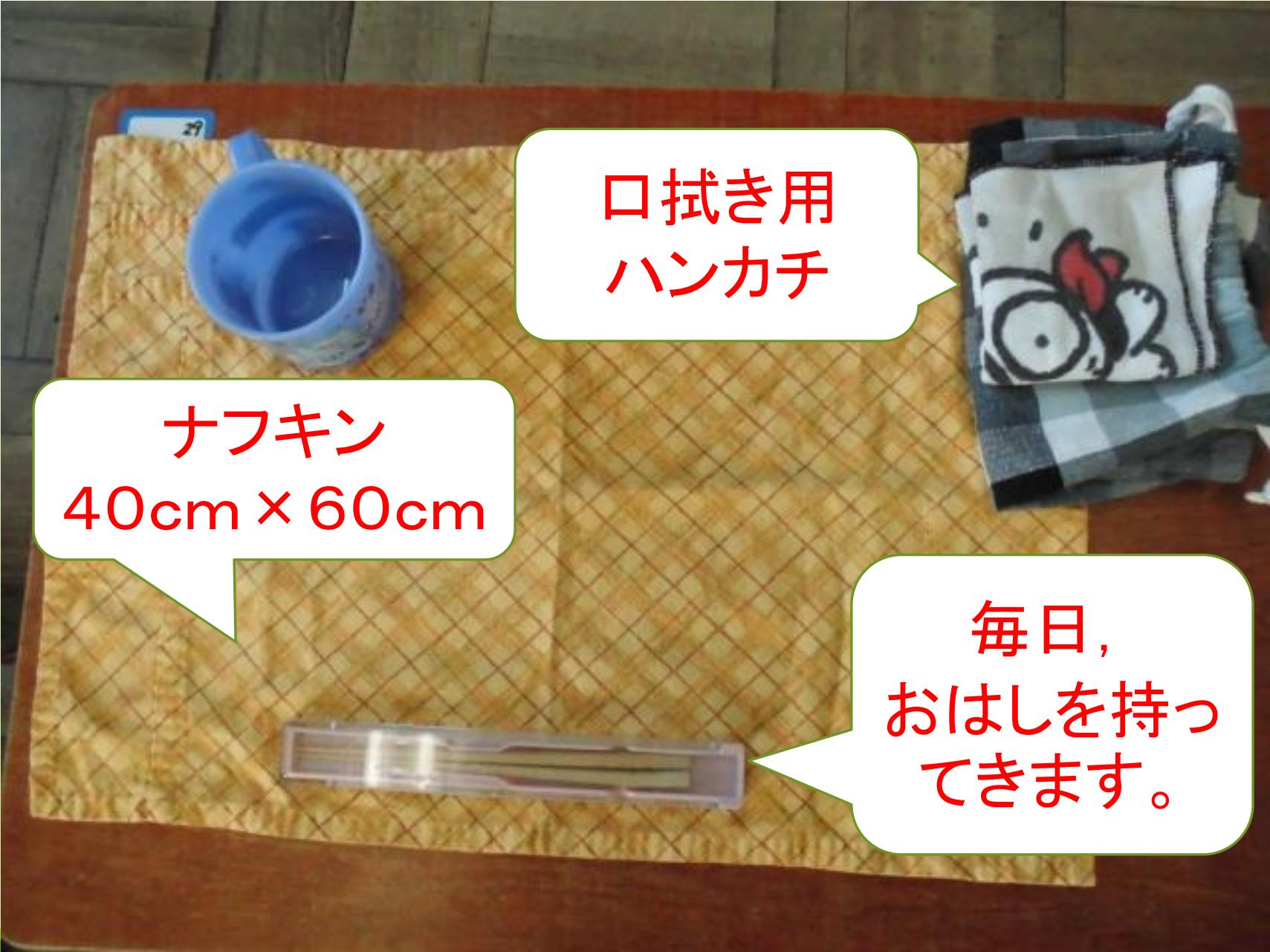
2Bくらいの濃い目  
の鉛筆5本  
赤鉛筆1本



# 給食袋



机の横に、かけることがあります。「ひも」が、長くない方がよいです。  
※(ひも先～袋底)が  
約40~45cmくらい

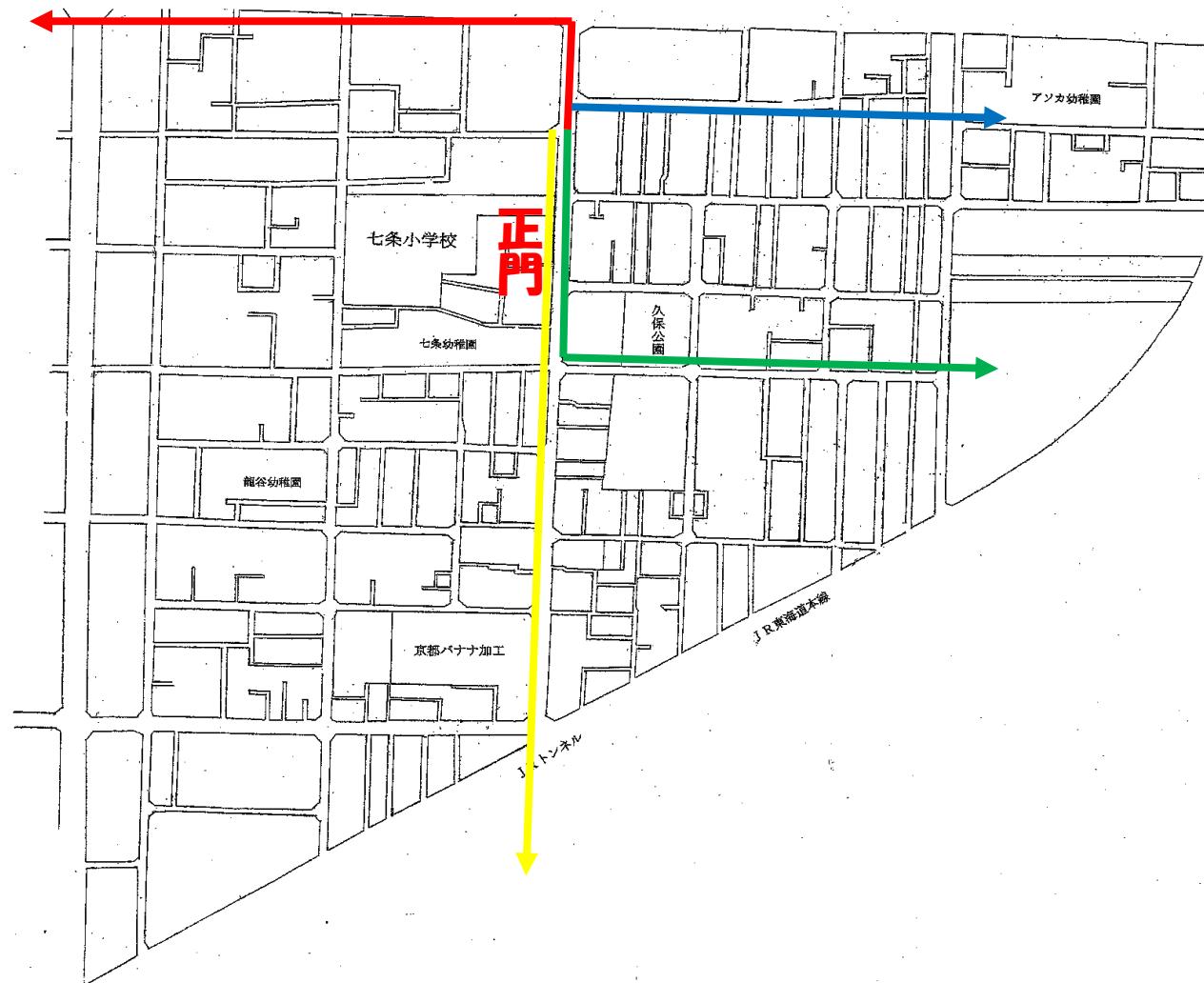


口拭き用  
ハンカチ

ナフキン  
40cm × 60cm

毎日、  
おはしを持つ  
てきます。

# 集団下校指導について



# 令和4年度 校時表

		月	火	水	木	金
8:30						
8:40	校時	朝読書	朝読書	読み聞かせ・読書 フッ化物洗口	読み聞かせ 読書	朝読書 フッ化物洗口
8:45		朝の会・健康観察				
9:30	1	1時間目	1時間目	1時間目	1時間目	1時間目
9:35	2	2時間目	2時間目	2時間目	2時間目	2時間目
10:20		中間休み				
10:40	3	3時間目	3時間目	3時間目	3時間目	3時間目
11:25						
11:30	4	4時間目	4時間目	4時間目	4時間目	4時間目
12:15		給食				
13:00		昼休み				
13:20						
13:35		清掃 昼学習	清掃 昼学習	清掃 昼学習	5時間目 13:20~14:05	清掃 昼学習
13:45	5	1年 5校時まで	1~3年 5校時まで	1~2年 5校時まで	6時間目 14:10~14:55	1~3年 5校時まで
14:30						
14:35	6	14:35 6時間目	14:35 6時間目	14:35 6時間目	帰りの会 15:05	14:35 6時間目
15:20						
15:30		帰りの会	帰りの会	帰りの会		帰りの会
16:30		15:30 部活動 16:00~ 17:00	15:30	15:30 部活動 16:00~ 17:00		15:30 部活動 16:00~ 17:00

# ※保存版 令和4年度 学校のきまり

- 午前自時0時～自時25分に登校しましょう。自時までは校舎には入れません。・
- 運動場で遊べるのは自時10分からです。・
- 登校した後は、下校するまで学校から出ません。・
- 校庭開放時間の終了まで(午後4時30分)に下校しましょう。・

ただし、11月から1月末までは、午後4時です。・

- みどり下や階段では、右側を歩きましょう。・
- 移動するときは、しづかにみどり下を歩きましょう。・
- 扶手の中は、上ぐつで、すごしましょう。・

くつ箱の上段には上ぐつ、下段には下ぐつを入れましょう。・

しいのみ手鏡に入るとときは、上ぐつをぬぎましょう。・

- 半日に必要なないものを持ってきません。・

・綺麗な髪飾り・

・キーホルダー(ランドセルの目印になるものを1つ)・

・シャーペン、不必要的な数の色ペン・

・メモ帳やふせん

・プレスレットやミサンガなど

- 先生のいない教室に、放課後残りません。・

☆持つて帰る物を忘れないようにしましょう。・

- 放課後、運動場で残り遊びをする時は、ランドセルをランドセル置場にかけましょう。・
- 遊びに行くときは、おうちの人に行き先を伝えましょう。午後5時には家に帰りましょう。・



# 1 生活習慣について

---

## ○早寝・早起き

→夜9時までには寝て、朝は7時ごろには起きるようにしましょう。

## ○朝食

→必ず朝食は食べましょう。

## ○毎日の排便

→規則正しい生活で毎朝のリズムをつくりましょう。

## ○洗顔・はみがき

## ○遊び・運動

## 2 每朝の健康観察

—毎朝の体調の観察をお願いします—

---

- 熱はありませんか。
- 体のだるさ・寒気などはありませんか。
- 頭痛やのどの痛みなどはありませんか。
- 朝は気持ちよく起きられましたか？
- 目が赤くなったり、うるんだりしていませんか。
- 顔色はよく、食欲はありますか。
- トイレに行きましたか。
- 下痢や便秘をしていませんか。

# 2 每朝の健康観察

---

令和4年度は

○体調不良などで欠席される場合は

午前8時より

- 電話
- Microsoft Forms

にて欠席連絡を受け付けております。

令和5年度～京都市立学校では新しい連絡ツールを  
使用する予定です。

# 3 健康診断

---

- 4月～6月にかけて定期健康診断を行います。
- 通常の検査項目に加え、新1年生は心電図検査も行います。
- 学校の健康診断は、学校生活を送るに当たり支障があるかどうかについて、疾病をスクリーニング（ふるいわけ）して、健康状態を把握するという役割があります。  
→確定診断をするものではありません。
- 健康診断の結果、受診が必要な場合はお知らせします。早めの受診をお願いします。

# 4 学校でのけがや病気

## 〈けがの場合〉

→簡単な応急手当を行います。学校管理外でのけがや、  
けがが治るまでの継続した手当では行うことができません。

## 〈病気の場合〉

→発熱があったり、体調によっては、早退することもあります。

**万が一、ケガで病院受診が必要な場合や、早退する場合は  
お家の方に連絡をさせていただきます。**

**→緊急連絡先の記入は正確にお願いいたします。**

# 5 スポーツ振興センター災害共済給付金制度

- 学校の管理下及び通学途中でケガなどをして病院を受診した場合に、災害共済給付をおこなうための公的な制度です。
- 保護者の方の負担額は年額で460円です。
- 災害救済の給付対象は、健康保険、国民健康保険などの医療保険で対象になっている費用のみです。
- 選定療養費は給付対象外となります。
- 医療費総額が、診療点数500点以上のものが対象になります。
- 給付には手続の関係上、2～3ヶ月かかります。
- 請求できる期間は災害が起きてから2年間です。
- 医療費の請求は初診から10年間行われます。

# 6 医療援助

○経済的な理由によって医療を受けられない児童に対して、学校保健安全法に基づいて医療の援助をしようとするものです。

## 〈対象者〉

京都市小学校の要保護・準要保護児童で、学校保健安全法に定める疾病にかかり、学校で治療の指示を受けた児童。

## 対象疾病

- ・ トロホーム及び結膜炎
- ・ 白癬・疥癬 及び  
膿痂疹（たむし・しらくも・はたけ・みずむし等とよばれているもの）
- ・ 中耳炎
- ・ 慢性副鼻腔炎及びアデノイド（アレルギー性鼻炎は含まれません）
- ・ う歯（小学校のう歯については、学童う歯対策事業が優先して取り扱われます）
- ・ 寄生虫病（アタマジラミ、虫卵保有を含みます）

# 7

## 学校で予防すべき感染症と出席停止について

○指定の感染症にかかった場合は、出席停止となります。許可があるまで登校できません。

○診断書は必要ありませんが、学校から渡す用紙に**保護者の方が**病名などを記入して、学校に提出してください。

### 〈主な学校感染症〉

- ・インフルエンザ
- ・水痘（水ぼうそう）
- ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
- ・風疹
- ・咽頭結膜熱
- ・百日咳
- ・麻疹
- ・結核、髄膜炎菌性髄膜炎

インフルエンザの出席停止期間は「発症した後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで」です。

幼稚園・保育園までは「解熱後3日」でしたが、小学校からは「解熱後2日」となります。

# 7

## 学校で予防すべき感染症と出席停止について

### 新型コロナウイルス感染症対策として

- ・こまめな手洗い
- ・常時換気
- ・登校時の健康観察の徹底
- ・器具の消毒
- ・マスク着用
- ・身体的距離の確保

こんな場合は学校にご連絡ください

- ・本人またはご家族が陽性となった
- ・本人またはご家族がPCR検査を受ける
- ・本人またはご家族が濃厚接触者となった
- ・その他登校をひかえるよう指示があった

# 8, 9 学童う歯対策・フッ化物洗口

○京都市在住の小学生は、むし歯の治療が公費負担で受けられる。むし歯以外の治療は、学童う歯対策の対象外となります。（歯のケガや歯列矯正など）

## フッ化物洗口

- ・歯質を強化させる方法です。
- ・週に1度行います。フッ化物の水溶液で30~60秒間ブクブクうがいをします。
- ・希望者のみに行います。
- ・費用は必要ありません。

1年生は最初は水でブクブクうがいの練習をします。  
(約1ヶ月)

12歳児（中1）のDMFT指数の推移  
(京都市)



# 10. アレルギー対応について

---

- 給食で対応が必要な場合は「学校生活管理指導票」の提出など所定の手続きが必要です。
- 食物アレルギーのあるお子さんについてはその対応について面談をしています。

対象の方は

**本日終了後に必ず保健室へお越しください。**

- 状況が変わった場合などは、いつでも連絡をしてください。
- 新たに、アレルギーによって食べられなくなったものが出てきた場合は、必ずご連絡ください。

# 子どもの発達



「育成学級」

「LD等通級指導教室」

「ことばときこえ」の教室

総合育成支援員



困ったときには、ぜひ担任にご相談ください。

# 学校預り金 (毎月必要な費用・5月～) P.14

入学後に集めさせていただくもの

\* 学年費……

各教科のノートやテスト類、その他学習に必要な教材や遠足や校外学習の交通費などの費用  
学年によって異なります。

(令和4年度は、1000円／月)



\* 給食費……4700円／月

※原則、欠席をされても返金はいたしません。

# 学校預り金

(毎月必要な費用・5月～)

入学後に集めさせていただくもの



\* 銀行振替日……**毎月10日**

再振替日25日

(※10日に振替できなかった時)

4月分は、5月分と一緒に振替

\* 入学後、学校からのお便りで改めてお知らせします。

\* 提出していただいた振替依頼書にもとづいて、  
京都銀行西七条支店より引き落とします。

# 就学援助制度について

## 就学援助制度

**入学届提出時（令和4年11月）に案内配布済。**

今後申込を検討されている方は書類の提出をお願いします

- ・新規認定申込書
- ・マイナンバー申告書  
(世帯全員分の個人番号が記入されたもの)
- ・申込者のマイナンバーが確認できる書類
- ・銀行口座番号等がわかる通帳の写し（コピー）



# 就学援助制度について

お金の心配なく、学校生活を送ることが出来るように…

就学援助の内容	支給額	
	小1	小2~6
学用品費・通学用品費・校外活動費(半期ごと支給)	6,565	7,680
校外活動費(宿泊を伴うもの)	実費	
体育実技用具費	授業で使用のみ実費	
新入学児童生徒学用品費等	40,600	
学校給食費	免除	
通学費	実費(限度額あり)	
修学旅行費	21,490円以内	
医療援助費	実費(医療券が必要)	
日本スポーツセンター掛金	免除	

5月15日までに  
申し込みが必要

# ご清聴ありがとうございました

---

★何かご心配なことがある方は、  
七条小学校までご連絡ください。

連絡 075-313-0077



★4月30日(日)までは現在のメール配信システムを使ってご連絡します。まだの方は登録ください。



ログインIDとパスワードにつきましては、以前に配布したプリントで確認いただくか、学校までご相談ください。